ちかつだより

桶川市地域福祉活動センターだより

第17号
発行日：令和７年８月15日

桶川市末広2－8－8
（総合福祉センターとなり）
開館時間：8時半～21時
休館日：年末年始（12/29～翌年1/3）

＊センターのご案内＊

桶川市地域福祉活動センターは、住み良い地域社会の形成と地域福祉の推進、地域福祉活動の拠点となる場を提供するため、設置されています。

【センター開館時間について】
開館時間：8:30～21:00
地域福祉活動センターは、年末年始(12/29～翌年1/3)を除き、祝祭日も開館しています。
開館時間内は、世代間交流スペースのご利用が可能です。

クーリングシェルター指定施設
暑さから身を守る避難所として、世代間交流スペースを開放しておりますので、お気軽にご利用ください。

【貸室】（要予約）
自主的かつ非営利に行っている団体が優先してご利用いただける貸室です。非営利であれば個人でも利用可能です。

【世代間交流スペース】
市民の皆様にご利用いただける、フリースペースです。打合せ、友達とのおしゃべりや勉強、散歩中のひと休み等、自由にご利用いただけます。

【個人学習ルーム】
開室時間：9:00～21:00
受験勉強、市民活動の個人作業など、ご利用いただけるスペースです。
※ 登録カード申請書をご記入いただきカードが発行されれば、次回のご利用からカードの提示だけでご利用が可能です。

☑利用料無料　☑時間制限なし
☑電源設備あり　☑フリーWi-Fi完備

詳しくは、総合案内（729-8378）までお気軽にお問い合わせください。

特集　東京2025デフリンピック

きこえない・きこえにくいアスリートたちの世界大会

デフリンピックとは、4 年に一度開催される、きこえない ・ きこえにくいアスリートのための国際スポーツ大会です。
初めて開かれたのは 1924 年のフランス大会で、日本初開催となる 2025 年は、100 周年の節目となる大会です。

大会名称 ： 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025
（略称） 東京 2025 デフリンピック
参 加 国 ： 70～80 か国・地域　選手数 ： 約 3,000 人
大会期間 ： 2025年 11 月 15 日～26 日(12 日間)
競技会場 ： 東京都内会場（東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場ほか）、福島県、静岡県
競 技 数 ： 21競技

【デフリンピックの特徴】
・競技中は補聴器などを外して、全員が公平に聞こえない立場になって競技を実施します。
・「耳」が聞こえなくても「目」で見てわかる様、スタートの合図や審判の合図の声をランプで知らせるなどの工夫（視覚的保障）がされています。
・世界各国から集まる参加者が国際手話をはじめとした様々な方法でコミュニケーションを展開しています。

【詳しくはこちら】●東京 2025 デフリンピック大会特設サイト
URL:https://deaflympics2025-games.jp/

参考 ： 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 大会概要
一般財団法人全日本ろうあ連盟 ・ 東京都公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

今後の講座予定

「聞いておきたい くらしアップ講座」

地域福祉活動センターでは「くらし」に関する 3 講座を開講します。
11/5（水）「元気なうちにやっておきたい終活」
11/19（水）「悪質（徳）商法の実態とその対処法」（県政出前講座）
12/3（水）「そのヒントいただき！年末のお片付け・大掃除のコツ」
申込受付は10月3日以降を予定しております。
詳しくは、総合案内へお問合わせください。

市民活動のご紹介

傾聴・家庭看護の会

「傾聴」とは、耳を傾けて熱心に聴くこと、また耳で聴くだけではなく心で聴くことを意味する言葉です。傾聴・家庭看護の会は、昭和55年の発足以来、45年の長きにわたり傾聴ボランティアを継続されている歴史ある団体です。会員の皆様は、相手の心に寄り添った傾聴を中心に、地域に根ざした活動を行っています。また、会員相互の助け合い及び親睦を図ることにより地域福祉の向上に寄与することも目的とされています。
主な活動は、傾聴を希望される高齢者や障害者のご自宅へ2人1組で伺い、約1時間お話を聞くボランティアです。令和6年度は、話し相手39回、ヒヤリング（初回訪問）1回の傾聴訪問活動が行われました。毎月の訪問を楽しみにされているご利用者の方との会話の中では、「学び」や「発見」を得られることも多く、自分自身の世界が広がるそうです。相手の心に寄り添いお話を聞くことで、直接的な社会貢献を感じられることも傾聴活動の魅力とのことです。
また、学習会や研修会を行い、知識や技術の向上に努められているほか、おけがわ春のふれあいフェスタやボランティア市民活動見本市に参加し多くの方との交流の機会を持ち、会の活動の紹介をされています。

（活動の見学、会員募集については、社会福祉協議会地域支えあい課 728-2221 へお問合せください。）

館内行事・報告

「学びませんか成年後見制度」

令和７年７月５日（土）、成年後見制度市民向け講座
「学びませんか成年後見制度」（基礎講座）が社会福祉士 横森雄次氏を講師に開催され、制度創設の背景、基本的な仕組み（法定後見・任意後見）などについて学びました。参加者からは改めて制度について正しく確認出来た一方、自身や家族の今後について見つめ直す機会になったとの感想をいただきました。

横森氏

＊館内実施のご案内＊

歯とお口の健康相談
※次回は令和8年2月を予定しています。
内容：北足立歯科医師会の歯科医師による無料相談会。しばらくの間歯医者さんに行っていない方。センター総合案内まで要予約。（予約・問合せ：センター☎729-8378）

桶川市人権相談
日時：９月９日(火)9:00～12:00
10月14日(火)9:00～12:00
内容：悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことに、人権擁護委員が対応します。

ゆずり葉 おもちゃの病院
日時：9月25日(木)10:00～12:00
10月23日(木)10:00～12:00
場所：1階 世代間交流スペース
内容：おもちゃの修理。予約不要。修理は無料。電池、部品代は実費が必要です。

しゃきょう食堂 ※第1・3金曜日
日時：9月５日、9月19日、10月３日、いずれも17:30～19:00
場所：1階 世代間交流スペース
内容：高校生までは無料、大人は300円。要申込。（申し込み：社会福祉協議会地域支えあい課 728－2221）

食事サービス ※第1・3火曜日
日時：9月２日、9月16日、10月7日、いずれも12:00～13:00
場所：1階 世代間交流スペース
内容：桶川市在住の一人暮らしの高齢者が対象。一食600円で会食。要申込。（申し込み：同上）

スマホっとサロン ※第4土曜日
日時：8月23日(土)13:30～15:00
9月27日(土)13:30～15:00
場所：1階 世代間交流スペース
内容：シニア同士でスマホの悩みを共有できるサロンです。ボランティアがスマホ操作のサポートをします。予約不要。

●次回は、10月15日頃に発行予定です●

発行 ： 桶川市社会福祉協議会 （桶川市地域福祉活動センター）
桶川市末広2－8－8 TEL048-729-8378 FAX048-729-8379